

---

## 会報創刊号 巻頭言

### 野生生物保全論研究会の発展を目指して

小原 秀雄

JWCS 会長（会報掲載時）・女子栄養大学名誉教授

この研究会は、野生生物の保全についての基本的で大きな課題を掲げながら、ささやかな歩みが続けてきました。しかし、よりいっそう力強く歩みを速め、かつ、少し内外に向けて意見を表明すべきだと考えるに至りました。

詳細な論述は別の機会にゆずりますが、アフリカゾウやサイ、そして捕鯨をめぐる動向をはじめとし、Biological Diversity の Conservation 条約（注：生物多様性条約）、Sustainable Development やアジェンダ 21 といった国際的な新しい動向が見られており、その訳語一つにしても、見解の差が見られますが、これら全てが国際政治経済を含めた高度に複雑な現実を提示しています。いわゆるひとすじなわけではいかないものです。アフリカに通い始めて 30 年近く、また、IUCN などの国際的な自然保護団体に関係して 20 年程になります。ブラジルサミット以降、一つの転機が来ていると思います。その評価もまた、一面的にはいかない上に、鋭く対立する経済重視の側と保護／保全の側もまた、新たな展開を図ろうとしています。権威ある国際組織は良かれ悪しかれ、それに対応していこうとしています。国際権力と資力、それにマンパワーのすべての部分で優れているのは、動植物の利用を中心として推進を企図する側です。特に、日本では保護側が顕著に弱体であり、しかも、国家は、次第に様々な面で国際的に「指導的位置」に就好としています。国際的には官僚や企業の力はますます強大になってきています。

全てのこうした動向のもとにおいて、相対的に弱まっている自然保護や野生生物保護に関する運動はもちろん、理論面の力量の増加が求められていると思います。また、科学界は、こうした動向に様々な形で巻き込まれていきつつあります。科学者、特に自然科学者は、多くはこうした動向に疎いのですが、彼らが現代社会の一員である以上、その働きは全て現代社会における人間活動の一部を成しています。したがって、何らかの形で野生生物に関わりのある科学者は、この課題や動向と無縁ではいられないでしょう。環境庁に依るといった方法への参加で、こうした問題への対応が行えると考えられるほどナイーブな科学者は少ないでしょう。しかし多くは自らの研究との結びつき、社会的責任は、研究で果たしているとし、国策に沿う形になっているのではないのでしょうか。一方では、志としてはなんらかの形で地球の危機の克服に尽くしたいという人々も増加しながら、そのエネルギーを適切な方向に集約することも容易ではありません。それには、様々な理由や条件があるのですが、その一つに、明確な自然保護、野生生物保護の論理の確立と、その視座から人間社会の動向までを見通して、しかも、その具体的な場を結ぶ理論をまだ十分に形成し得ていないことがあげられましょう。明確に生活者の側、NGO の視点を持ち、具体的な保護策のため、あるいは保護概念の常識化まで含めた理論を、しかも国際的な動向の中での日本の特殊性をふまえて樹立していくことこそ目的としたいと考えるものです。現代社会におい

---

て野生生物を滅ぼさないことを通して、生活者を主体とした世界の人々の未来の世代のために尽くすべきことに力を尽くしたいと考えています。ぜひ、力を貸してほしいと念じています。

現在まで、多くの保護が語られながら、野生生物の現状で多少の改善措置があったのは、国際捕鯨停止とアフリカゾウの附属書Ⅰへの格上げ(今、すでに風前の灯で、利用のための附属書Ⅱへの格下げが日本も参加して画策されている)くらいでしかありません。他は刻一刻と悪化の一途を辿っているが、いつのまにか自然生物界の保全が、種の個体数の問題、「科学的」な管理へと変わってきています。Sustainable Development の都合よい独り歩き、遺伝子という新しいコトバで遺伝子資源問題への還元など、等閑視しえない課題が山積していると思うからです。

(JWCS 会報 No.1 1994 年 12 月より転載)